特別徴収に係る給与所得者新規申出書

市町村使用欄	

令和＿＿年＿＿月＿＿日 提出 （宛先）　板倉町長	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地（住所）	〒　　―	特別徴収義務者指定番号		※市町村ごとに異なります
		フリガナ			新規の場合、納入書（ 要 ・ 不要 ）	
		名称（氏名）		担当者連絡先	係	
		代表者の職氏名			氏名	
		法人番号			電話	―　　―

給与所得者	フリガナ		旧姓	普通徴収切替期別	期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕期 以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。
	氏名				
	生年月日	昭和 ・ 平成　　年　　月　　日		特別徴収開始予定月	月分（　　月　　日納期分）から特別徴収を開始します。
	1月1日現在の住所	〒　　―		届出理由	1. 入社　2. その他（　　）
	現在の住所	〒　　― ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。		月割額の連絡	必要な場合のみ記入してください。 月　　日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。

【 添付書類 】

1. 普通徴収の納付書 （二重納付防止のため、残りの納付書（納期未到来分）を添付してください。）
   ※ すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【 注意事項 】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
   ※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください（市町村ごとに通知の発送期日が異なるため）。
2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】〒374－0192 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2682番地1 板倉町役場 税務課 住民税係